

平成22年7月27日
東北地方整備局

入札監視委員会の審議概要について (総会・第一部会第1回定例会議)

東北地方整備局入札監視委員会の平成22年度総会・第一部会第1回定例会議は、7月9日(金)に仙台市の東北地方整備局で開催されましたので、その審議概要(別紙)についてお知らせします。

なお、第一部会第1回定例会議では、委員会が抽出した案件11件の審議が行われ、意見の具申がありました。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

(第一部会) 仙台市青葉区二日町9番15号

TEL (022) 225-2171 (代表)

主任監査官 熊谷伊佐男 (内線2114)

入札契約監査官 丸山栄 (内線2220)

契約管理官 新野俊晴 (内線2222)

技術開発調整官 小関賢次 (内線3120)

(第二部会) 仙台市青葉区花京院1丁目1番20号

TEL (022) 716-0013 (ダイヤル)

契約管理官 加藤治儀 (内線6221)

経理調達課課長補佐 本間和彦 (内線6554)

東北地方整備局 入札監視委員会 総会 審議概要

開催日及び場所	平成22年 7月 9日(金) 東北地方整備局 大会議室
委 員	別紙-1「名簿」のとおり ○欠席：真野 明 東北大学 大学院 工学研究科 教授
審 議 概 要	<p>○ 総会においては、別添名簿のとおり、委員長及び委員長代理の選任と各委員の部会所属を決定した。</p> <p>○その他(報告事項)</p> <p>(1) 平成21年度の契約状況について</p> <p>(2) 「平成22年度における入札・契約に関する事務の執行」について</p> <p>(3) 「平成22年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について</p> <p>(4) 平成22年度事業概要等について</p> <p>(5) 東北地方整備局入札監視委員会規則の改正について</p>

平成22年度 東北地方整備局 入札監視委員会 委員名簿

氏名	職業	役職・所属部会
かい やま みち ひろ 貝山道博	山形大学 人文学部 教授	第二部会
きょう や たか し 京谷孝史	東北大学 大学院 工学研究科 土木工学専攻 教授	第一部会
くま がい まさ ひろ 熊谷真宏	公認会計士・税理士	第一部会
さ とう えい せい 佐藤英世	東北学院大学 法科大学院 教授	委員長 第一部会
ま の あきら 真野明	東北大学 大学院 工学研究科 教授	第二部会
みや はら いく こ 宮原育子	宮城大学 事業構想学部 事業計画学科 教授	第一部会
み わ よし ひさ 三輪佳久	弁護士	委員長代理 第二部会

(五十音順：敬称略)

※東北地方整備局入札監視委員会について

- 東北地方整備局入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき設置されている第三者機関であり、次に掲げる事務を行います。
 - ① 当整備局が発注した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等、物品の製造等の入札及び契約事務手続の運用状況について報告を受ける。
 - ② 委員会が抽出した一般競争契約、指名競争契約等の契約方式別にその内容の審議を行い、意見の具申又は勧告を行う。
 - ③ 入札・契約手続及び指名停止等に係る再苦情処理を行う。
- 委員会には、2つの部会が設置されており、第一部会は港湾空港関係以外の分野を、第二部会は港湾空港関係の分野を取り扱います。

東北地方整備局 入札監視委員会（第一部会） 審議概要

開催日及び場所	平成22年 7月 9日（金） 東北地方整備局 大会議室		
委員	部会長 佐藤 英世（東北学院大学法科大学院教授） 部会長代理 宮原 育子（宮城大学事業構想学部事業計画学科教授） 委員 京谷 孝史（東北大学大学院工学研究科土木工学専攻教授） 委員 熊谷 真宏（公認会計士・税理士）		
審議対象期間	平成22年1月1日 ～ 平成22年3月31日		
審議案件	総件数 11件	（備考） ○部会開催にあたり 第一部会長に 佐藤 英世 委員 同 代理に 宮原 育子 委員 を選任した。 ○入札結果及び工事・建設コンサルタント業務等の 発注件数、指名停止件数・談合情報等の報告並び に低入札価格調査対象工事の件数等の報告を行っ た。	
工	一般競争入札（政府調達）		1件
	一般競争入札 （政府調達以外）		2件
	工事希望型競争入札		1件
事	工事希望型以外の指名 競争入札		1件
	随意契約		1件
	建設コンサルタント業務等		3件
	役務の提供等及び物品製造等	2件	
委員からの意見・質問、 それに対する説明・回答	別紙－2のとおり		
委員会による意見の具申 又勧告の内容	別紙－3のとおり		

審議案件概要書

(工 事)

	工 事 名	入 札 方 式	場 所	契 約 金 額 (単位：千円)	入札参加者数
1	国道115号楯這トンネル工事	一般競争入札方式 (政府調達)	福島県相馬市	2,351,475	18
2	米沢国道維持出張所空調設備改修工事	一般競争入札方式 (政府調達以外)	山形県米沢市	11,760	1
3	月山地区法面防災工事	一般競争入札方式 (政府調達以外)	山形県鶴岡市	163,800	6
4	花巻法務支局(09)外構整備工事	工事希望型競争入札方式	岩手県花巻市	19,289	7
5	内郷地区電線共同溝工事	工事希望型以外の指名競争入札方式	福島県いわき市	261,450	10
6	胆沢ダム洪水吐き打設(第2期)工事	随意契約方式	岩手県奥州市	2,929,500	1

(建設コンサルタント業務等)

	業 務 名	入 札 方 式	場 所	契 約 金 額 (単位：千円)	入札参加者数
7	下水道地震時点検手法及び業務継続計画資料整理業務	簡易公募型競争入札方式	東北地方整備局	1,554	5
8	新庄河川事務所管内土砂処理計画検討業務	簡易公募型プロポーザル方式	新庄河川事務所	36,960	1
9	八戸裁判所庁舎設計その2業務	随意契約方式	青森県八戸市	4,830	1

(役務の提供等及び物品の製造等)

	業 務 名	入 札 方 式	場 所	契 約 金 額 (単位：千円)	入札参加者数
10	局所豪雨観測レーダ装置製造	一般競争入札方式	東北地方整備局外	304,500	2
11	河川環境維持事業テレビ広報業務	企画競争方式	山形河川国道事務所	3,811	7

別紙－ 2

1. 報告	
意見・質問	説明・回答
・なし	

2. 審議	
1 国道115号橋道トンネル工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・国道115号の阿武隈東道路は、いつから工事が行われているのか。 ・入札調書では入札金額が比較的近接し、2つにグルーピングできる金額帯になっているが、問題はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から工事着手している。トンネルは4ヶ所あり、先行して2本のトンネルを工事している。このトンネルは3本目になる。 ・大規模な工事の入札は、評価値の差は僅かとなり、調査基準価格に集中する傾向がある。そのため落札率もそれに近い85%台となっている。
2 米沢国道維持出張所空調設備改修工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案が可能な業者が20者もあるのに、入札者が1者となったのは何故か。 ・入札参加者が1者しかいないと分かった時点で、入札参加者を増やす手続は講じないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事規模がそれほど大きくないこと、工事内容や年度末で技術者の確保が困難であったことが考えられる。 ・入札参加者は、落札決定後の入札結果公表まで他に何者参加しているのかは分からず、参加資格のある不特定多数の者と競争する前提で入札に参加している。参加者が1者であっても競争性が確保されていることから、そのまま入札を行っている。
3 月山地区法面防災工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・本件工事は、この箇所だけスポットで実施するものか。 ・国道112号を通行止めにする必要はないのか。そのことが工事価格に影響しないのか。 ・1回目の入札終了時に工事内容を説明したとのことだが、その内容は。 ・結果的に2回目の応札者が1者しかなかったのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度はこの箇所だけである。 ・交通を確保しながらの工事であり通行止めにはしない。通行止めにしないうこととして積算している。 ・当局の積算と入札価格の差は一般交通の影響による補正であったため、現場は本線脇に十分な作業ヤードを確保でき、一般交通の影響を受けないものであることを説明した。 ・現地の気象・現場条件が厳しい工事であり、これ以上応札価格を下げての契約はできないと判断したものである。

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回目の入札価格は、各社あまり差がなかったのに、2 回目入札の辞退者が多いのはなぜか。 ・ 入札金額にあまり差がなく、落札率が高いのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回目の入札で落札しなかった場合、その時点で各社に最低入札価格を周知している。その金額以下では応札できないと判断したものと思われる。 ・ 本工事の工種の歩掛、単価が公表されていること、さらに、岩塊除去の静的破碎については現場説明事項で、歩掛を公開しているため、落札率が高くなったものと思われる。
4 花巻法務支局（09）外構整備工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が非常に高い印象を持つが、その理由は。 ・ 積算基準の公表によりかなり正確に積算可能という点は理解できるが、落札率90%台という数字には、もっと敏感になるべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積算基準も公表されており、また、工種も少ない工事であり、予定価格との差がつきにくい工事であったと思われる。 ・ 特定の工事で、同様のケースが続くようであれば検討も必要と考える。なお、見積で対応する工種が多ければ予定価格との差は開くものと思われる。
5 内郷地区電線共同溝工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指名競争に係る評価表において、当該工種の工事成績とは、電線共同溝の工事を対象としたのか。 ・ 電線の地中化事業について、整備局としてのマスタープランのようなものはあるのか。また、事業箇所の優先順位はあるのか。 ・ 辞退者が非常に多いことについて、交通安全対策や技術者の配置が困難との理由だが通常生ずる原因ではないのか。 ・ 歩道を掘削し、歩行者を車道側に迂回させるという作業もあるということか。 ・ 電線地中化工事について、作業の困難性はどこも同じ条件ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般土木工事を対象としている。 ・ 電線地中化計画として、5ヶ年分を策定している。地中化の需要や防災上の観点、事業者との調整状況等をもとに総合的に判断している。 ・ 4車線道路、交通量、地下埋設物の移設、沿道出入りや本線交通の規制など施工管理及び安全管理が煩雑であり、電線共同溝の工事経験がないと対応が難しいと判断したものと思われる。また、発注時期の問題もあったと思われる。 ・ そのとおり。煩雑な調整が多々あると判断したものと思われる。 ・ 都市部における現道上での工事は、非常に困難性が高く、業者には敬遠される。発注時期を早めるとか、設計変更を的確に行うなどの対応が必要と考える。

意見・質問	説明・回答
6 胆沢ダム洪水吐き打設（第2期）工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1期の入札方法は、どのような方式か。 ・その時点で、2期工事は随意契約することを公告しているのか。 ・第2期工事で終了ということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・WTO 案件の一般競争入札である。 ・公告し明示している。 ・本工事で完了となる。
7 下水道地震時点検手法及び業務継続計画資料整理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区を選定した理由は何か。 ・入札価格にバラツキがあるが、どう考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県沖地震が高い確率で発生することが予想されているため、宮城県内の市町村を対象とした。 なお、過去の大規模な地震を経験し被災実績があることや下水道職員の少ない市町村、本庁舎において下水道施設を管理していることなどを条件とした。 ・応札価格の理由は分からないが、業務実績の確保や受注意欲などが考えられる。
8 新庄河川事務所管内土砂処理計画検討業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は毎年行ってきたものか。 ・3月31日付けで契約した理由は。 ・技術資料の提出可能業者数が83者であったが、参加表明書の提出が財団法人1者となったのは、どう考えているか。 ・直近3ヶ年で請け負った業者は、どうなっているのか。 ・写真の撮影やデータの蓄積は、民間業者が実施してきたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、蓄積した調査資料、データと視点に基づき、事務所管内の各流域の土砂移動特性を踏まえて、現況施設の評価と土砂処理検討を行ったもので平成21年度から実施した。 ・利水関係者の協議等に不測の時間を要したため、3月31日の契約となった。 ・予定技術者の手持ち業務量と発注公示が2月であったことが、1者の応募になったものと考えられる。 ・過去に現況の写真撮影、データ作成等を行ったのは地元の測量会社である。 ・民間会社で実施した。
9 八戸裁判所庁舎設計その2業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・なし。 	

意見・質問	説明・回答
10 局所豪雨観測レーダ装置製造	
<ul style="list-style-type: none"> ・低入札調査の経緯はどうだったのか。また、品質の確保についてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング及び提出資料により、製作仕様、施工体制、品質確保体制、安全衛生体制が確保され、十分な品質が確保されると判断した。
11 河川環境維持事業テレビ広報業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・冬場に灯油漏れが多いという説明だったが、この広報業務は何年前から行っているのか。 ・平成18年度から、受注している業者の傾向は。 ・河川の汚濁防止の広報は、ルーティーンで行われているのか。 ・広報は、テレビ・ラジオ以外の媒体でも行っているのか。 ・業者が落札したのは、企画内容がいいということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から実施しているが、その時はラジオ広報のみ実施した。 ・業務内容は同じではないが、平成18、19年度は当該業者以外の業者が受注。平成20、21年度は、当該業者が受注した。 ・広報業務はルーティーン業務ではない。 ・新聞、地方公共団体の広報紙でも実施した。 ・広報対象者を絞り込むなど提案内容が具体的で説得力があった。

3. 委員会による意見の具申又は勧告内容

本日の審議結果について、意見の具申が1件。審議案件の中に、年度末発注となったため競争性が確保されていない事案がいくつか見られた。競争性の確保は非常に重要な視点であり、適切な発注時期について、十分検討していただきたい。

【当局からのコメント】

発注の平準化は、競争性の確保、品質の確保、さらには産業界の育成につながると考えているので、引き続き、なお一層の発注時期の適正化を図って参りたい。